

自転車防犯登録事務手数料 改定のお知らせ

自転車を利用する方は、法律に基づいて防犯登録をすることとなっておりますが、実施経費の増額などにより令和6年1月1日から登録事務手数料を800円（現行650円）に改定させていただくこととなりましたので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、令和6年1月1日以後の防犯登録は、登録の有効期間を10年から20年に改定させていただきます。

650円



令和6年1月1日～

800円

になります

（公財）北海道防犯協会連合会